

歳末消防特別警戒実施

期間：令和7年12月8日（月）から同年12月31日（水）まで
【重点期間：12月29日・30日・31日】

本格的な冬の到来とともに、火気を使用する機会が多くなり、繁忙を極める歳末時期の火災が心配されます。そこで消防では、皆様に穏やかな新年を迎えていただくため、上記期間において「歳末消防特別警戒」を実施します。

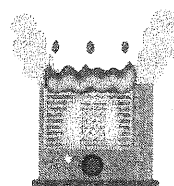


～消防からのお願い～

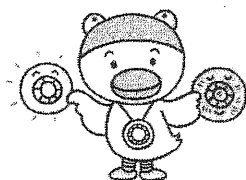
火災から家族と住まいを守る！

1 暖房器具の取扱い

- ・ストーブの上では洗濯物を干さない
- ・給油の際は必ず消火する
- ・ストーブの周りでは遊ばない



2 住宅用火災警報器の設置・維持管理



住宅用火災警報器 交換のすすめ

10年たったら、
とりかえろ。

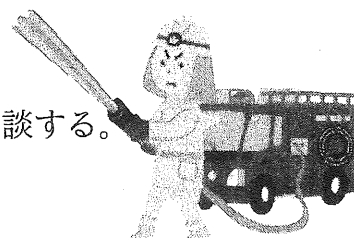
- ・定期的に作動を確認し、音を聞きましょう
- ・汚れたら、お手入れをしましょう
- ・10年を経過したら、本体ごと交換しましょう

3 消火器の設置

- ・住宅火災から、大分県で発生した大規模火災のように燃え広がることがあります。初期消火に有効な消火器を設置して、住宅火災に備えましょう。

4 リチウムイオン電池関連の火災に注意

- ・製品に衝撃を与えない。むやみに分解しない。
- ・整理整頓された場所で充電する。
- ・指定の充電器・バッテリーを使う。
- ・膨張や異常のある時は使用を中止し、販売店等に相談する。
- ・熱がこもりやすい場所では使わない。
- ・万一に備え、不燃性のケースに入れて保管する。
- ・不用品を処分する際に地域のごみ回収方法を確認する。



※雪が積もったら

消火栓や防火水そうの上に雪が積もった場合、除雪や消火栓旗の設置等、御協力をお願いします。

また、消火栓旗についての問い合わせにつきましては、南消防署までお問い合わせください。



【問合せ先】

南消防署	Tel 33-0119
社分署	Tel 33-2119
清水分署	Tel 98-8119
麻生津分遣所	Tel 39-0119